

令和5年(2023年)5月25日(木)午前10時00分

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
電話 011-204-5261

令和5年度(2023年度)における食中毒警報第1号の発令について

食中毒警報は、食中毒の未然防止のため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度などの一定の気象条件の場合に、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。

今年度初めての食中毒警報が、本日、次のとおり発令されましたのでお知らせします。

○ 令和5年度(2023年度)第1号発令

保健所名	発令日時	発令期間	発令基準※
北見保健所	5月25日午前10時	48時間	1

※ 食中毒警報の発令基準

- 1 日最高気温28℃以上が予想される場合
- 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 4 その他保健所長が特に必要と認める場合

○ 特に注意すべき事項

- 1 食品は、冷蔵庫に入れるなど低温で保存すること。
- 2 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べること。
- 3 弁当などは、できるだけ作り置きせず、早めに食べること。
- 4 食品は、よく火を通して食べること。
- 5 ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行すること。

(参考)

- 1 昨年度の第1号発令
令和4年(2022年)5月25日(水)午前10時～(48時間)
富良野保健所、北見保健所

2 過去3年の発令状況(全道)

年度	令和4年(2022年)	令和3年(2021年)	令和2年(2020年)
発令回数	262回	353回	335回
延日数	897日	975日	856日
第1号発令日	5月25日(水)	6月10日(木)	5月29日(金)